

STOP! ニセモノ

知財取締強化期間



令和7年3月10日（月）～3月14日（金）

輸入審査を強化します

- 輸入貨物の写真（絵型）の提供をお願いします。

輸入検査を強化します

- 期間中は知財目的の検査を強化します。ご理解とご協力をお願いします。

海外通販貨物も対象です

- 海外事業者から送られた模倣品は個人使用であっても輸入できません。

コピー商品を買わない！持たない！許さない！



財務省 沖縄地区税関
業務部 知的財産調査官

TEL : 098-894-6706